

公務災害・通勤災害 認定・補償の状況
(令和3年度)

令和4年12月

地方公務員災害補償基金広島県支部

目 次

1	支部の概要	1
2	公務災害・通勤災害に係る認定請求の状況	1
3	公務災害の認定状況	2
4	通勤災害の認定状況	5
5	公務災害・通勤災害に係る災害補償費等の状況	6
6	負担金の状況	9
7	審査請求の状況	11
付表 1	公務災害 団体別・職種別認定件数（令和 3 年度）	12
付表 2	通勤災害 団体別・職種別認定件数（令和 3 年度）	12
【凡 例】		13

《参考》 全国の状況について

全国の公務災害・通勤災害の認定、災害補償費の状況等については、地方公務員災害補償基金（本部）のホームページ上で公表されています（例年、翌年度の 3 月頃公表）。

(<https://www.chikousai.go.jp/gyomu/toukei/toukei.php>)

1 支部の概要

令和3年度末における広島県支部の対象団体は37団体、対象職員は46,883人となっている。
当支部の対象職員は前年度に比べ496人減少となった。そのうち、主なものは、市の職員が799人減少となった。

第1表 団体別対象職員数

(単位：団体、人)

対象団体	令和2年度		令和3年度		前年度との比較
	団体数	対象職員数	団体数	対象職員数	対象職員数
県	1	27,328	1	27,505	177
市	13	16,335	13	15,536	△799
町	9	1,886	9	1,866	△20
一部事務組合	13	1,830	14	1,976	146
合 計	36	47,379	37	46,883	△496

※ 確定負担金の対象職員数による。(第2表も同じ。)

第2表 職種別対象職員数

(単位：人)

職 種	令和2年度対象職員数	令和3年度対象職員数	前年度との比較
義務教育学校職員	11,007	11,175	168
その他教育職員	6,679	6,807	128
警察職員	5,662	5,700	38
消防職員	2,324	2,328	4
電気、ガス、水道事業職員	923	940	17
運輸事業職員	0	0	0
清掃事業職員	451	499	48
船 員	10	10	0
その他の職員	20,323	19,424	△899
合 計	47,379	46,883	△496

2 公務災害・通勤災害に係る認定請求の状況

① 公務災害

令和3年度に受理した公務災害の認定請求件数は457件で、前年度より73件増加した。

また、公務上の災害として認定された件数は467件であり、前年度に比べて95件の増加となっている。

第3表 公務災害受理件数及び処理状況

(単位：件)

年度	前年度からの繰越 (A)	受理件数 (B)	計 (A+B)	処理状況 (認定件数)		取下げ	翌年度への繰越
				公務上	公務外		
29	23	399	422	379	10	5	28
30	28	409	437	405	9	3	20
元	20	463	483	448	9	0	26
2	26	384	410	372	5	5	28
3	28	457	485	467	0	3	15

② 通勤災害

令和3年度に受理した通勤災害の認定請求件数は49件で、前年度より17件減少した。
また、通勤災害該当の災害として認定された件数は50件で、前年度と比べて12件減少した。

第4表 通勤災害受理件数及び処理状況

(単位：件)

年度	前年度からの繰越 (A)	受理件数 (B)	計 (A+B)	処理状況 (認定件数)		取下げ	翌年度への繰越
				該当	非該当		
29	17	52	69	55	2	3	9
30	9	39	48	38	1	1	8
元	8	55	63	56	2	0	6
2	6	66	72	62	2	0	8
3	8	49	57	50	0	3	4

3 公務災害の認定状況

① 認定件数

令和3年度に公務上の災害と認定した件数467件の内訳は、負傷が452件、疾病が15件となっている。このうち負傷の災害発生状況をみると、「通常の職務遂行中の負傷」が388件で85.8%を占めている。次いで、「出張中又は赴任中の期間中の負傷」(38件)、「臨時に割り当てられた職務遂行中の負傷」17件、等の順になっている。

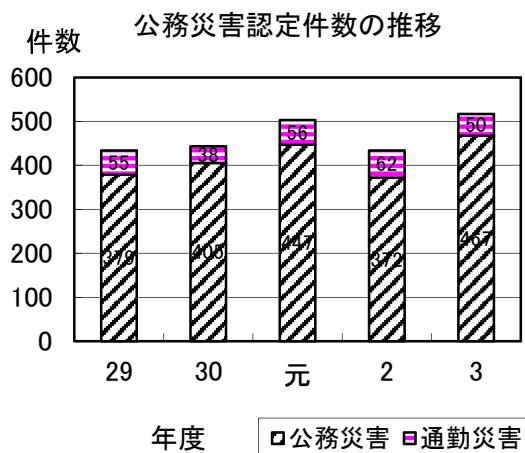
なお、令和3年度の災害発生率は職員千人当たり10.0件であり、前年度に比べて上昇した。

第5表 公務災害の認定件数及び災害発生率

(単位：件、‰)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
認 定 件 数	379	405 (3)	448	372 (1)	467 (2)
うち負傷件数	365	388 (3)	433	368	452 (1)
うち疾病件数	14	17	15	3	15 (1)
うち負傷や疾病によらない死亡件数	0	0	0	1 (1)	0
災害発生率	8.2	8.7	9.6	7.9	10.0

(注) () 内は死亡件数で内数。



公務災害・負傷 (R3年度452件) の発生状況

(単位：件、%)

災害発生時の態様	件数	割合
通常の職務遂行中	388	85.8
出張中又は赴任中の期間中	38	8.4
臨時に割り当てられた職務遂行中	17	3.8
出退勤途上 (公務通勤)	6	1.3
職務遂行に伴う怨恨	0	0.0
その他	3	0.7
合計	452	100.0

② 団体別認定件数

公務上の災害と認定した件数を団体別にみると、県（県費負担教職員を含む。）286件（61.2%）、市162件（34.7%）、町9件（1.9%）、一部事務組合10件（2.1%）となっている。

これを災害発生率でみると、職員千人当たり県10.4件、市10.4件、町4.8件、一部事務組合5.1件であり、全体では10.0件となっている。

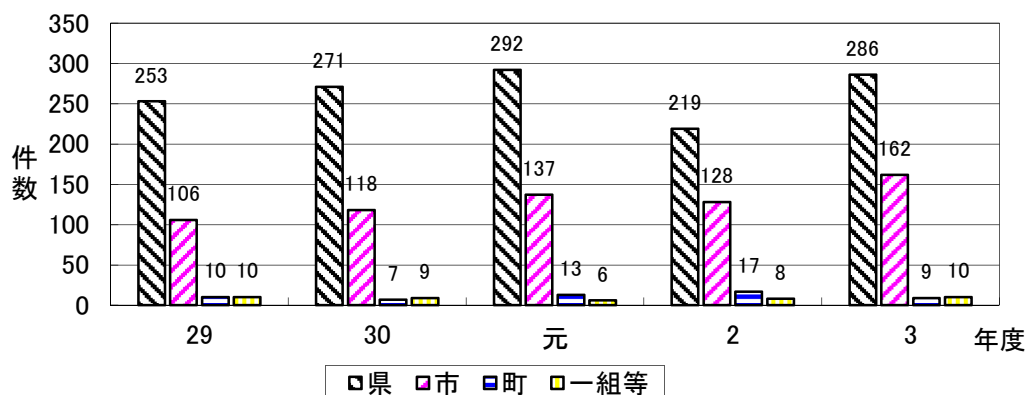
なお、県の任命権者別の認定件数は、県教育委員会が116件、県警本部が76件、知事部局等が94件である。

第6表 団体別公務災害認定件数及び災害発生率

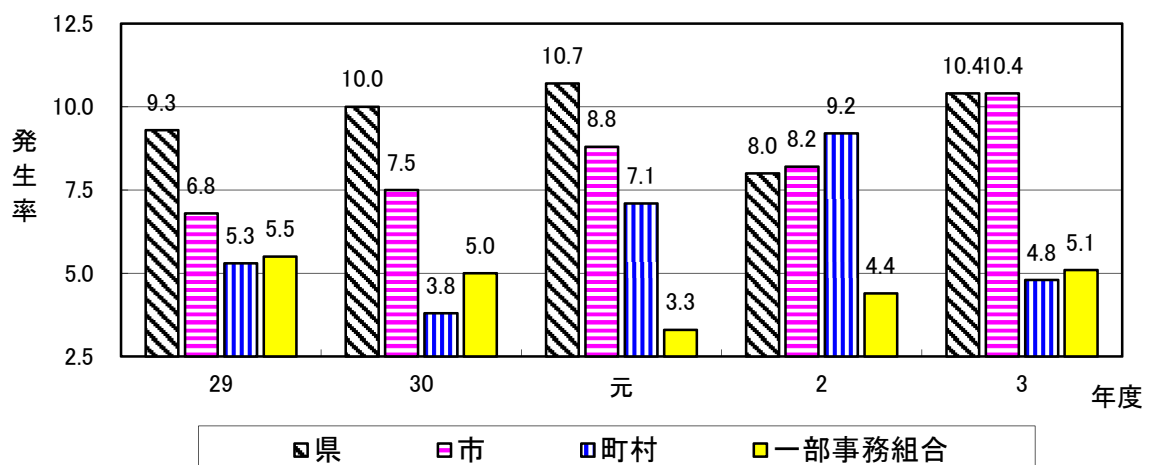
（単位：件、％）

団 体 名	認定件数					職員千人当たり災害発生率				
	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
県	253	271	292	219	286	9.3	10.0	10.7	8.0	10.4
市	106	118	137	128	162	6.8	7.5	8.8	8.2	10.4
町	10	7	13	17	9	5.3	3.8	7.1	9.2	4.8
一部事務組合	10	9	6	8	10	5.5	5.0	3.3	4.4	5.1
合 計	379	405	448	372	467	8.2	8.7	9.6	7.9	10.0

団体別公務災害認定件数推移



団体別公務災害発生率の推移



③ 職種別認定件数

公務災害の認定件数を職種別にみると、件数が多いのは、その他の職員224件（48.0%）、警察職員76件（16.3%）、義務教育学校職員74件（15.8%）、その他教育職員63件（13.5%）等の順となっている。

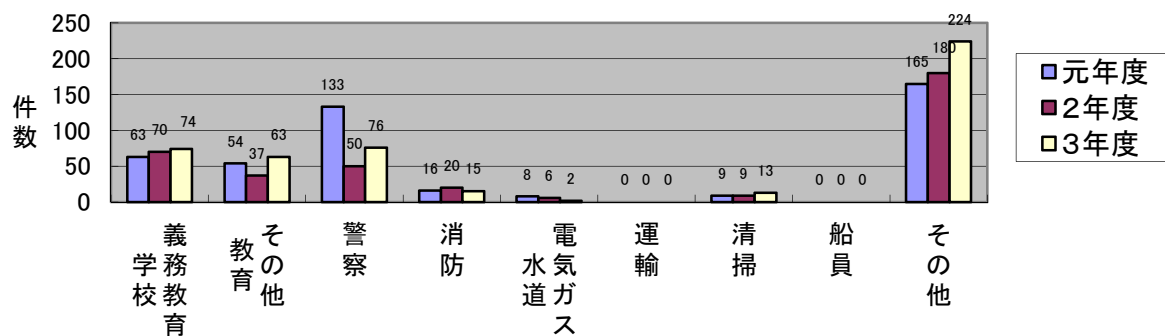
また、災害発生率では、清掃事業職員が千人当たり26.1件と最も高く、次いで警察職員13.3件、その他の職員11.5件、その他教育職員9.3件、義務教育学校職員6.6件、消防職員6.4件、電気、ガス、水道事業職員2.1件の順となっている。

第7表 職種別認定件数及び災害発生率

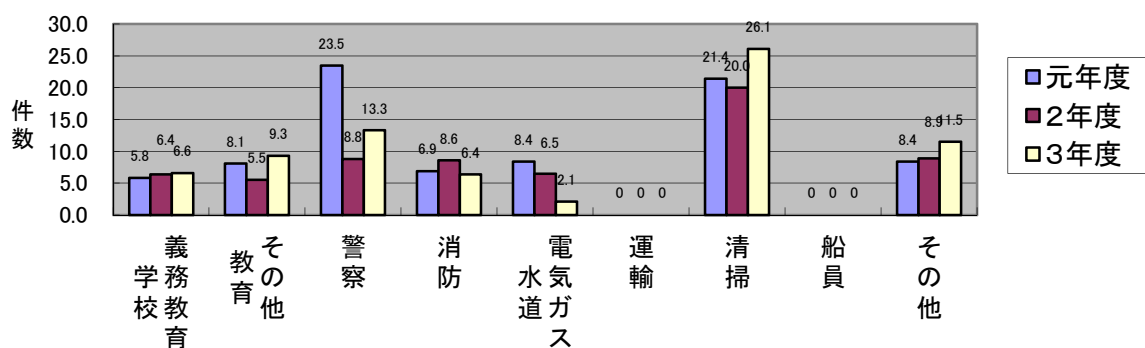
（単位：件、‰）

職 種	認定件数					職員千人当たり災害発生率				
	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
義務教育学校職員	63	70	63	70	74	5.8	6.4	5.8	6.4	6.6
その他教育職員	34	36	54	37	63	4.9	5.3	8.1	5.5	9.3
警 察 職 員	107	122	133	50	76	18.8	21.5	23.5	8.8	13.3
消 防 職 員	17	19	16	20	15	7.4	8.2	6.9	8.6	6.4
電気、ガス、水道事業職員	8	4	8	6	2	8.1	4.2	8.4	6.5	2.1
運 輸 事 業 職 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清 掃 事 業 職 員	13	12	9	9	13	27.7	27.0	21.4	20.0	26.1
船 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 職 員	137	142	165	180	224	7.1	7.3	8.4	8.9	11.5
計	379	405	448	372	467	8.2	8.7	9.6	7.9	10.0

職種別公務災害認定件数の推移



職種別災害発生率の推移



4 通勤災害の認定状況

令和3年度に通勤災害該当と認定した50件のうち出勤途上の災害が31件、退勤途上の災害が19件であった。

事故発生時の通勤形態をみると、「自転車利用」が17件と多く、次いで、「自動車利用」9件、「徒歩」7件、「公共交通機関利用」2件の順となっている。

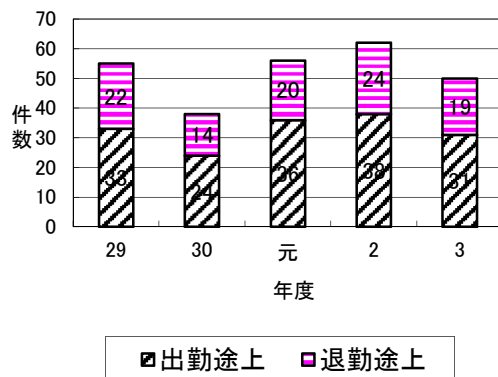
なお、相手方がある事故は19件である。

第8表 通勤災害の認定件数及び災害発生率

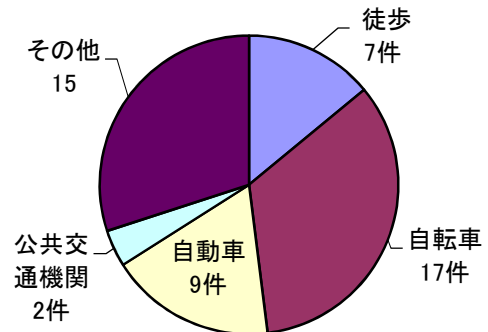
(単位: 件、%)

区 分		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
認定件数		55	38	56	62	50
出・退勤 途上	出勤途上	33	24	36	38	31
	退勤途上	22	14	20	24	19
職員千人当たり災害発生率		1.2	0.8	1.2	1.3	1.1

通勤災害認定件数の推移



事故発生時の通勤形態
(令和3年度)



5 公務災害・通勤災害に係る災害補償費等の状況

① 公務災害・通勤災害別の状況

令和3年度に支出した災害補償費等（公務災害及び通勤災害の補償費の合計額に福祉事業費を加えたもの。以下同じ。）は、約5億2百万円で、うち公務災害分が約3億9千4百万円、通勤災害分が約1億8百万円となっている。

第9表 災害補償費等の公務災害・通勤災害別の状況

（単位：千円）

区 分	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
公 務 災 害	374,831	426,292	385,386	397,261	393,609
通 勤 災 害	80,941	80,672	87,497	77,234	107,954
合 計	455,772	506,964	472,883	474,495	501,563

② 補償等の種類別の状況

令和3年度の災害補償費等は、前年度に比べ、補償費はわずかな増加にとどまったが、福祉事業費が約2千7百万円増加した。

補償費を種類別にみると、前年度に比べ、療養補償、遺族補償、介護補償が減少する一方、障害補償、傷病補償年金等は増加している。

第10表 災害補償費等の種類別の状況

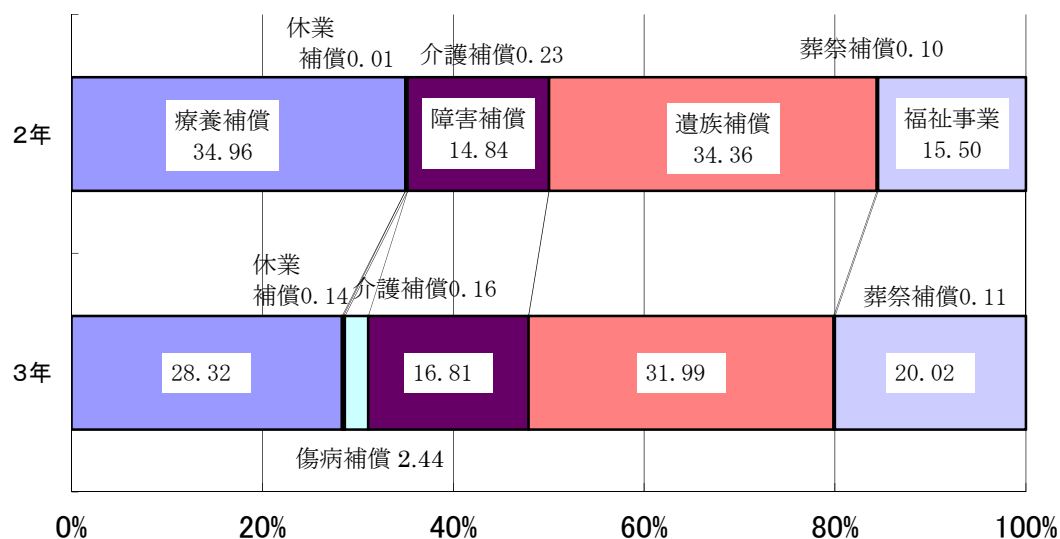
（単位：千円）

補償の種類		2 年 度		3 年 度		前年度との比較	
		件数	金額	件数	金額	金額対比	増減額
療 養 補 償		551	165,901	562	142,056	0.86	△23,845
休 業 補 償		2	26	3	682	26.23	656
介 護 補 償		1	1,083	1	822	0.76	△261
傷病補償年金		0	0	2	12,248	—	12,248
障 害 補 償	年 金	29	65,893	29	65,797	1.00	△96
	一時金	1	4,509	5	18,498	4.10	13,989
	小 計	30	70,402	34	84,295	1.20	13,893
遺 族 補 償	年 金	69	156,975	67	151,883	0.97	△5,092
	一時金	1	6,057	1	8,591	1.42	2,534
	小 計	70	163,032	68	160,474	0.98	△2,558
葬 祭 補 償		1	497	1	573	1.05	76
補償費合計		655	400,941	671	401,149	1.00	208
福祉事業費		118	73,553	146	100,414	1.37	26,861
合 計		773	474,495	817	501,563	1.06	27,068

（注1）補償件数は、当該年度に認定した事案のほか、過年度に認定した事案に対する補償実施件数も含み、また、通常一つの災害に対して複数回にわたり治療が行われ、その都度支払ったものを計上するため、認定件数より多い（次図及び第11表においても同じ）。

（注2）金額、構成比は端数を四捨五入しているため、合計額と合わない場合がある。

災害補償費等の構成比



③ 職種別・団体別の状況

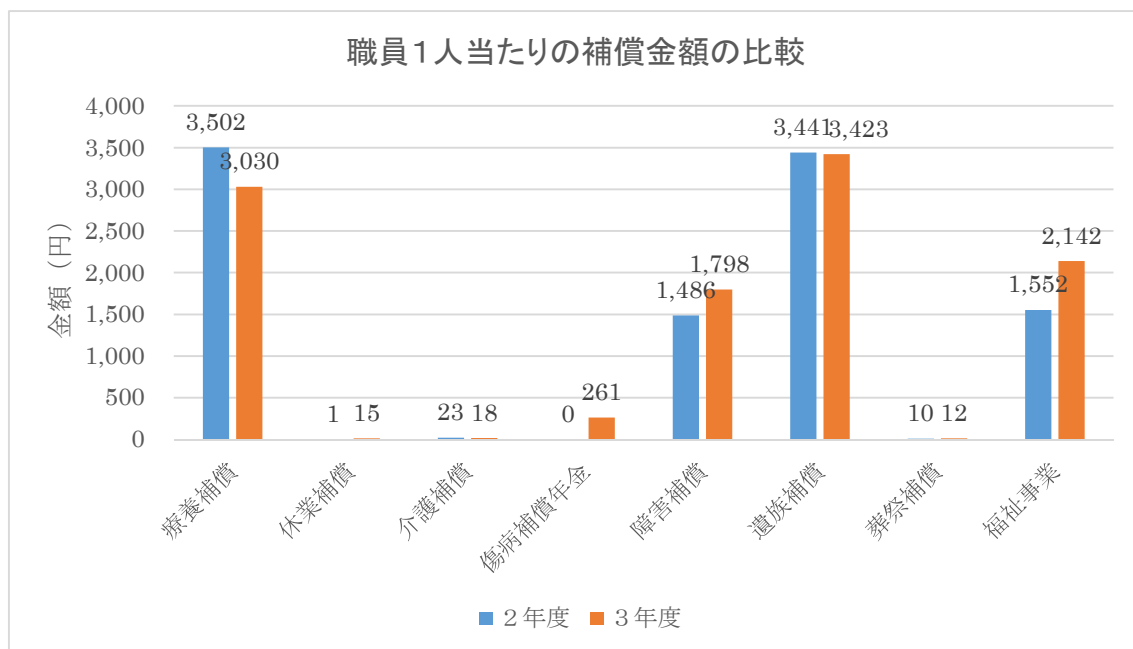
令和3年度の災害補償費等の合計に占める構成比を職種別にみると、その他の職員 29.2%（前年度 27.1%）、警察職員 27.8%（前年度 25.8%）、義務教育学校職員 16.6%（前年度 19.0%）、その他教育職員 10.6%（前年度 9.8%）、消防職員 7.2%（前年度 9.0%）等の順となっている。

また、団体別にみると、県（64.8%）、市（26.4%）、町（5.8%）、一部事務組合等（3.1%）の順となっている。

第11表 災害補償費等の職種別・団体別の状況

（単位：千円、%）

職 種	2年度		3年度			1件当たり の補償費等
	件数	金額	件数	金額	構成比	
義務教育学校職員	118	90,211	135	83,351	16.6	765
その他教育職員	83	46,297	84	53,093	10.6	558
警 察 職 員	174	122,397	156	139,408	27.8	703
消 防 職 員	57	42,515	42	36,343	7.2	746
水道事業職員	21	28,045	18	32,503	6.5	1,335
運輸事業職員	2	3,490	2	3,490	0.7	1,745
清掃事業職員	17	12,799	21	7,065	1.4	753
船 員	0	0	0	0	0.0	0
その他の職員	301	128,741	359	146,309	29.2	428
合 計	773	474,495	817	501,563	100.0	614
県	462	313,685	480	324,840	64.8	679
市	253	122,919	273	132,189	26.4	486
町 村	37	22,909	41	28,951	5.8	619
一部事務組合	21	14,981	23	15,583	3.1	713



6 負担金の状況

令和3年度における広島県支部の負担金の合計は、約4億7千5百万円で、前年度に比べて約1千5百万円増加している。また、負担金に対する災害補償費等の割合は1.06となっている。

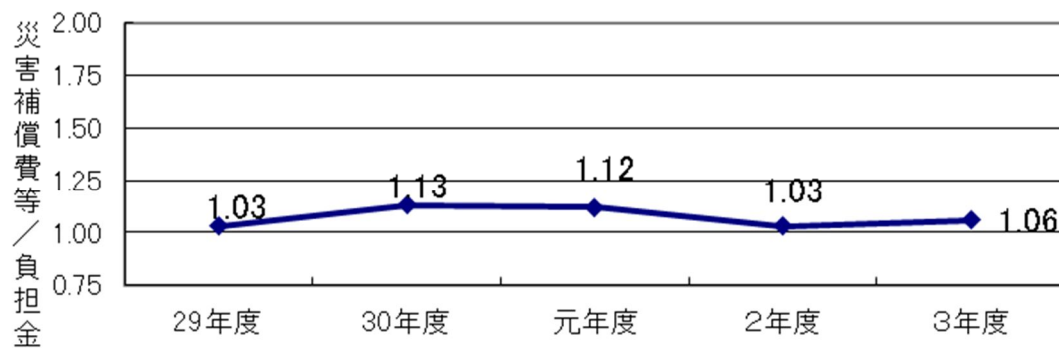
第12表 負担金に対する災害補償費等の割合

(単位：千円)

区分		30年度	元年度	2年度	3年度
広島県	負担金 (A)	446,945	423,074	460,528	475,177
	災害補償費等 (B)	506,964	472,883	474,495	501,563
	(B/A)	1.13	1.12	1.03	1.06

(注) 各年度の確定負担金による。

負担金額に対する災害補償費等の支出額の割合



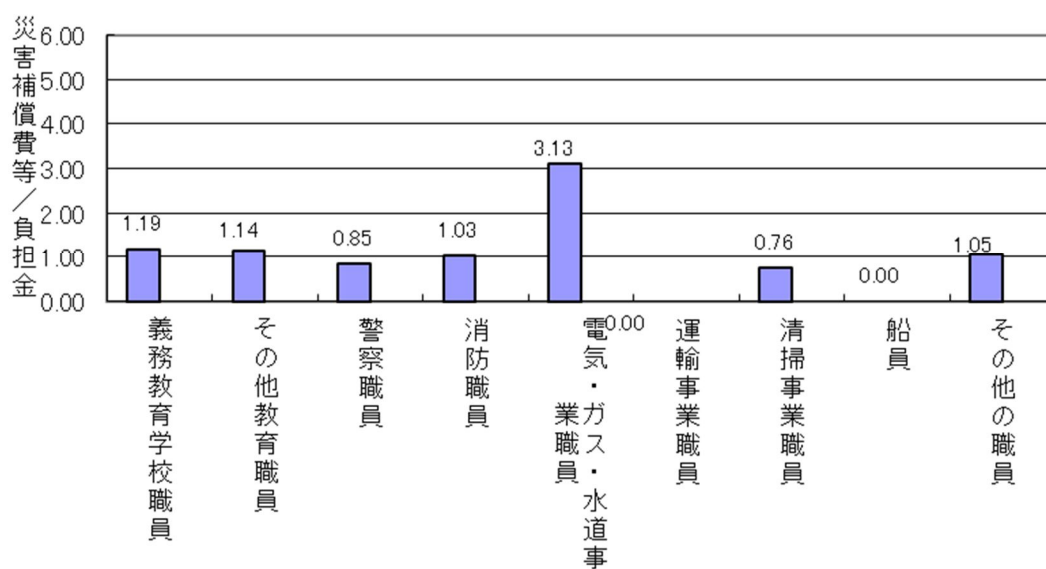
第 13 表 職種別・団体別の災害補償費等及び負担金の状況

(単位：千円)

区分	2 年度			3 年度		
	補償費等	負担金	割合	補償費等	負担金	割合
	(A)	(B)	(A/B)	(A)	(B)	(A/B)
義務教育学校職員	90,211	67,047	1.35	83,351	69,969	1.19
その他教育職員	46,297	43,237	1.07	53,093	46,694	1.14
警察職員	122,397	164,511	0.74	139,408	164,386	0.85
消防職員	42,515	33,459	1.27	36,343	35,270	1.03
電気・ガス・水道 事業職員	28,045	9,970	2.81	32,503	10,396	3.13
運輸事業職員	3,490	0	0.00	3,490	0	0.00
清掃事業職員	12,799	9,259	1.38	7,065	9,341	0.76
船員	0	257	0.00	0	255	0.00
その他の職員	128,741	132,787	0.97	146,309	138,867	1.05
合計	474,495	460,528	1.03	501,563	475,177	1.06
県	313,685	309,567	1.01	324,840	314,613	1.03
市	122,919	118,387	1.04	132,189	125,729	1.05
町	22,909	13,641	1.68	28,951	13,778	2.10
一部事務組合等	14,981	18,934	0.79	15,583	21,057	0.74
合計	474,495	460,528	1.03	501,563	475,177	1.06

(単位：千円)

なお、負担金額に対する災害補償費等支出額の割合を職種別にみると、電気・ガス・水道事業職員（3.13）、義務教育学校職員（1.19）、その他教育職員（1.14）の順となっている。



7 審査請求の状況

令和3年度は、障害補償不支給処分1件について、支部審査会に対して審査請求がなされた。

また、令和3年度中に支部審査会が行った裁決は、10件である。

第14表 年度別審査請求の処理状況

(単位：件)

年度	受理	取下げ	裁 決					次 年 度 繰越件数
			却下	棄却	取消	一部取消	計	
S44～H6	39(10)	2(2)		15(4)	10(4)		25(8)	12
7	1(1)	1		3			3	9(1)
8	11(3)	1		4	2		6	13(4)
9	5			12(3)	1(1)		13(4)	5
10	2			4	1		5	2
11	3(1)			2	1		3	2(1)
12	2			1			1	3(1)
13	3			4(1)			4(1)	2
14	1			1	1		2	1
15	3			2			2	2
16	6(2)	1		1	1		2	5(2)
17	5(2)	1		7(4)			7(4)	2
18	11(1)			4(1)	2		6(1)	7
19	2(1)			5	1	1	7	2(1)
20	7	1		3(1)			3(1)	5
21	3			5	1		6	2
22	3			3			3	2
23	2(1)			2			2	2(1)
24	4			5(1)			5(1)	1
25	3	1		2			2	1
26	1(1)							2(1)
27	3			5(1)			5(1)	0
28	3			1			1	2
29	3(1)			3			3	2(1)
30	0			1			1	1(1)
R1	4			1(1)			1(1)	4
R2	7(1)			1			1	7(1)
R3	1			9(1)	1		10(1)	1
合計	138(25)	8(2)		106(18)	22(5)	1	129(23)	—

※ () 内の件数は死亡事案で内数。

付表１ 公務災害 団体別・職種別認定件数（令和３年度）

（単位：件）

団体名	職 種										過去の発生件数		
	義務教育 学校職員	その他 教育職員	警察職員	消防職員	電気・ガス・ 水道事業職員	運輸事業 職 員	清掃事業 職 員	船員	その他の 職 員	合計	２年度	元年度	３０年度
広島県	74	42	76						94	286	219	292	271
呉市		1		3			2		8	14	13	9	13
竹原市									4	4	0	1	0
三原市		1		1	1				4	7	8	6	5
尾道市		1		2			5		13	21	14	18	18
福山市		9					5		54	68	62	68	44
府中市		1							5	6	1	7	5
三次市									9	9	5	2	9
庄原市					1					1	2	5	4
大竹市				1			1		2	4	4	2	2
東広島市		4		1					6	11	6	7	6
廿日市市		2		1					3	6	7	7	5
安芸高田市				1					3	4	3	0	4
江田島市		2		1					4	7	3	5	3
【市 計】	0	21	0	11	2	0	13	0	115	162	128	137	118
府中町				1					1	2	2	6	0
海田町										0	3	0	1
熊野町										0	1	0	1
坂町										0	0	1	1
安芸太田町									3	3	1	2	1
北広島町									2	2	7	0	2
大崎上島町									1	1	0	0	1
世羅町										0	2	3	0
神石高原町									1	1	1	1	0
【町 計】	0	0	0	1	0	0	0	0	8	9	17	13	7
福山地区消防組合				3						3	1	2	3
備北地区消防組合										0	1	1	0
世羅中央病院企業団									1	1	0	1	1
宮島競艇施行組合										0	0	0	1
尾道市立大学										0	1	0	0
府中市民病院機構									5	5	5	1	3
県立広島大学		1								1	0	1	1
【一部事務組合等計】	0	1	0	3	0	0	0	0	6	10	8	6	9
合 計	74	64	76	15	2	0	13	0	223	467	372	448	405

付表２ 通勤災害 団体別・職種別認定件数（令和３年度）

（単位：件）

団体名	職 種										過去の発生件数		
	義務教育 学校職員	その他 教育職員	警察職員	消防職員	電気・ガス・ 水道事業職員	運輸事業 職 員	清掃事業 職 員	船員	その他の 職 員	合計	２年度	元年度	３０年度
広島県	2		5						13	20	28	27	26
呉市					1				2	3	6	5	3
三原市				1					2	3	1	1	0
尾道市									1	1	5	5	0
福山市					1				7	8	11	7	4
三次市									2	2	1	1	0
庄原市									0	0	1	0	0
大竹市									1	1	1	0	0
東広島市									2	2	1	1	0
廿日市市									3	3	0	2	0
江田島市										0	0	0	1
【市 計】	0	0	0	1	2	0	0	0	20	23	27	22	8
府中町									2	2	3	0	0
海田町									2	2	1	1	1
安芸太田町									1	1	0	0	0
北広島町										0	0	1	0
【町 計】	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	4	2	1
福山地区消防組合										0	0	1	0
広島中央環境衛生組合										0	1	0	0
世羅中央病院企業団										0	0	1	0
宮島競艇施行組合										0	0	1	0
広島県後期高齢者広域連合									1	1	0	0	1
府中市民病院機構									1	1	2	0	0
県立広島大学										0	0	1	1
尾道市立大学										0	0	1	1
【一部事務組合等計】	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	3	5	3
合 計	2	0	5	1	2	0	0	0	40	50	62	56	38

※ 追加・再発の認定は、件数に含まれていない。

※ 付表１、２とも、団体名は被災時の所属団体を表す。

【 凡 例 】

1 職種の区分

職種区分については昭和 42 年 9 月 20 日自治省告示第 150 号において次のように定められており、本誌では②の「義務教育学校職員以外の教育職員」について、「その他教育職員」と表記する。

① 義務教育学校職員

公立の小学校、中学校、中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の小学部及び中学部の職員であって、市町村立学校職員給与負担法第 1 条に掲げるもの

注) 市町村立学校職員給与負担法（昭和 23 年法律第 135 号）

第 1 条 市（特別区を含む。）町村立の小学校、中学校、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、寄宿舎指導員、講師、学校栄養職員及び事務職員の給料、扶養手当……は、都道府県の負担とする。

② 義務教育学校職員以外の教育職員

義務教育学校職員以外の公立学校の職員並びに教育委員会及びその所管に属する教育機関（公立学校を除く。）の職員

③ 警察職員

都道府県警察の職員（国家公務員である職員を除く。）

④ 消防職員

消防本部及び消防署の職員並びに常勤の消防団員

⑤ 電気、ガス、水道事業職員

電気、ガス、水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業に従事する職員

⑥ 運輸事業職員

鉄道、軌道、索道、航空機、自動車、軽車両又は船舶による旅客又は貨物の運送事業その他貨物取扱事業に従事する職員

⑦ 清掃事業職員

清掃事業に従事する職員

⑧ 船員

船員法第 1 条に規定する船員である職員

⑨ その他の職員

前各号に掲げる職員以外のすべての職員

2 災害発生率

災害発生率とは、職員 1,000 人当たりの公務（通勤）災害認定件数である。

★ 本冊子の認定件数は、新規で認定された公務災害及び通勤災害の件数であり、初発傷病の後に新たな傷病が追加されたり、いったん治癒後に再発したりした場合の災害の認定は件数に含まれていません。